―かがやく命を大切にする社会をつくります―

# ２０１５年度事業報告
# はびきの園

＜基本方針＞

ふたかみ福祉会の理念をもとに、障害のある人たちの「人間としてその人らしく生きていくこと」「生きる意義を感じて生活すること」を支援し保障していきます。

作業や日中活動を通して職員との関係を基盤にして人間関係を広げることを大切にします。一人ひとりが集団の中で輝けるような、発達保障を基盤とした専門性を持った実践を進めます。

地域で安心して生活できるように、社会情勢の動向を見据えた運動に取り組みます。

## I. 障害のある人たちの支援

### ① 労働

・ 働くことの大変さや充実感、みんなで協力し合う喜び、社会とつながっている実感、給料やボーナスを得る喜びと使う楽しみなどを、労働を通して感じられるように作業を進めてきました。作業の中で一人一人が認め合うこと、助け合うことで集団での自分の存在、相手の存在を意識でき、集団としてまとまりができました。

・ 労働を柱にしながらも収入を得ることを目的とした労働だけが課題にならない仲間へもていねいに寄り添い職員と共に作業を行いました。

・ これまで作業を中心に行っていた仲間も加齢に伴い作業のペースが遅くなったり疲れやすくなったりする仲間も出てきました。個別にニーズに合った対応を取っていますが、今後は壮年期高齢期の労働を含めた生活全般の支援のあり方を検討する必要があります。

・ Hapi-Bar 商品の質の向上や新商品への意欲はあり実現しています。しかし、次にどう売っていくか、新しい販路を広げていくかなど営業や販売の戦略ができませんでした。

・ Ｂ型の昨年度の平均工賃が一昨年より下がりました。昨年度は長期入院や断続的な欠席者などが多かったことが要因の１つです。そのため目標工賃達成加算届を取り消しました。

・ 就労移行から２名就職しました。１名は引越し業、もう１名は介護事業所の調理補助です。今年度で２年を迎える仲間２名も３月Ａ型事業所に採用されました。また新たな利用者募集です。

### ② 生活

・ 休日開所　１７回
全体行事や季節を感じるものなど作業以外の取り組みを中心に行いました。

・ グループホームでの３６５日生活している仲間も増え、単身で生活している仲間、高齢の親と暮らす仲間なども多くなりました。日中だけでなく生活全般の支援が必要になり、各機関と連携をとりながら支援しています。

・ 給食委員会を中心に給食のメニューを決め、バランスのいい食事を摂ることができています。行事食、セレクトメニューなど楽しく食べられるように雰囲気作りも大切にしています。メニューだけでなく、環境を整えることや検食簿な

どで仲間に応じた食事を提供できるように心がけました。

- 医療的ケアの必要な仲間は身体機能の低下が見られるようになり、療育的な活動が少なくなってきています。それでも毎年カレンダー作成は行い、各班に使ってもらっています。
- ７月健康診断実施。毎月の体重測定。
  血圧測定や処置の必要な仲間には看護師が行っています。
- 看護師が毎月保健だよりを発行していますが、医療的ケアが必要な仲間が多く現場を抜けられないことから保健委員会ができていません。健康管理のマニュアル作りもできていないので、今後の検討です。

③ 集団

- 班集団が自分の居場所であると実感できるように朝、終わりの会や話し合いなどで一人ひとりを尊重したかかわりをしています。職員との信頼関係を築き、他者を意識できるようになると、自分と職員の他に仲間との横のつながりも生まれます。ボーナスでの活動なども集団を意識した内容が多く、全員で達成感や充実感を共有する取り組みができました。
- ひとりではできないことやしんどいことも、信頼できる職員や仲間となら乗り越えられる支えがあり、楽しいことを一緒に喜んでくれる集団が大切です。
- 日中活動の場だけの支援ではなく、その人を取り巻く他機関と連携し支援をしています。

II. 事業所運営として

- ６月１日付けで定員を生活介護Ⅰ３４名→３７名　Ⅱ６名→７名に変更しました。
- ２０周年事業の記念誌作成にむけ取り組みました。これまで培ってきた実践のケースをまとめました。
- 新規事業のハピバールの建設にむけて建設委員会を設置して進めています。
- 実践や情勢などの研修会を開催、参加しました。事業所が提案した研修以外にも学びたい学習に積極的に参加して学ぶ職員もありました。職員会議で研修報告を行い、全体に返しました。
- ポポロの合同カンファレンスにて西原さんのケースを検討しました。班やはびきの園での彼女に対する支援だけでなく、外部の方にかかわっていただいたことで、見方や実践の方法などが多角的にとらえることができ、そして職員全体で一致できたと思います。
- ワーカビリティーアジア in タイに参加し（末永）、国際的な情勢を学びました。
- 月に一度職員会議を行い、職員間の意思統一や情報共有に努めました。毎回一人の職員がテーマを決め１０分程度のアイスブレイクを行っています。全体で確認や共有したい内容についても職員全員での議論になりえてないこともあるので、会議の運営についても検討の必要があります。
- 実践責任者会議、主任会議を隔週ごとに行うようにしています。連絡調整になりがちなので、実践の検討をしっかりできるように位置づけたいと思います。「アクティブ・チャレンジ」「木工・アトリエ」の班会議に副主任が入り、議論を深めるようにしています。
- 総務部を中心に事故報告、ヒヤリハットの把握をしています。連絡、報告に努

めているので大きな事故などはありませんが、連絡忘れなどがあるとやはりミスにつながることがありました。

- 配管清掃と内装工事を行いました。内装工事は補助金で行う予定でしたが当たりませんでした。
- キャラバンを廃車にしました。日本財団に補助金申請をして６人乗りトラックを購入する予定でしたがあたりませんでした。
- 避難訓練を６月・１１月の２回行いました。５分５６秒。
- 後援会、家族会との連携には力を入れています。バザーや物品販売などは仲間も協力し、作業の一環としてかかわることで収益の２０％を授産収入として入れています。仲間と配達に向かうことで、地域の方々と接することができ、仲間への理解や更なる協力にもつながっています。
- 羽曳野市内の各団体との連携も増えました。障害分野だけでなく、ネットワーク雅や地域福祉計画住民懇談会などに参加し、はびきの園のことを知っていただく機会にしています。そのことで商品購入につながることもありました。今年度は羽曳野市企業人権連絡会の会長事業所でもあります。
- プチトマトニュースや園だよりで、地域の方々や家族にも日常の様子を知っていただいています。
- 社会福祉士実習の受入は２名。きめ細かな支援を必要とする実習生もおり、実習のあり方を模索しながらです。
- きょうされん、福祉施設経営者同友会、南河内障害児・者団体連絡会、ネットワークポポロなどに参加して、障害のある人たちの権利を守る運動をしています。しかし、担当だけに情報がとどまっているところもあるので、職員会議や実践責任者会議などで情報を共有して職員が自分の問題として考えることが大切です。

III. まとめ

- ４月に支援学校卒業生、８月に就労移行２名の新入所があり現在６６名（定員６０名）の仲間がはびきの園で働き、活動しています。平均年齢は約３５歳と他の事業所と比べると高い方ではありませんが、高齢の仲間の日中活動のあり方も検討が必要になってきています。
- 重心の人たちの重度化に対する受け入れ方法、支援学校卒業後の学ぶ作業所についてなども課題です。
- 法人や事業所で検討もしなければいけませんが、そこだけで解決する問題ばかりではありません。他機関と連携をして多くの支援者でその人のよりよい暮らしを築く必要があります。
- 日々の仲間の実践をしていると、社会情勢や制度などとの結びつきは実感として結びつかないかもしれませんが、現在の安保法案の問題のように戦争や平和の問題は切り離せません。これまできょうされん運動があったからこそ、制度の改悪を食い止めたり、新たに作ってきたりしています。
- 実践と運動は共にすすめていくことが大切です。障害者権利条約の学習も行って行きたいと思います。
- 憲法２５条で保障された生存権、障害者権利条約を批准した国としての責任を、障害のある人たちの命を守る仕事をしている職員として考えていかなければならないと思います。

# 2015(平成27)年度事業報告　　はびきの園

1 障害福祉サービス事業の運営状況　2016年3月31日現在

| 事業所名 | 事業内容 | 定員 | | 登録者数 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| はびきの園 | 生活介護Ⅰ | 37 | | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 | 44 |
| | 生活介護Ⅱ | 7 | | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| | 就労継続支援Ｂ型 | 10 | | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 13 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| | 就労移行支援 | 6 | | 4 | 4 | 4 | 4 | 6 | 6 | 6 | 6 | 5 | 5 | 4 | 7 |
| | 障害福祉サービス事業計 | 60 | | 70 | 70 | 70 | 70 | 72 | 72 | 71 | 71 | 70 | 70 | 69 | 72 |

男性　44
女性　28
平均年齢　35歳

| | 就労 | 他事業所 | 在宅 |
|---|---|---|---|
| 退所後の事由 | 2 | 4 | |

利用率　当月延べ利用者数/(当月−8日)*定員　(%)

| 事業所名 | | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 利用率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| はびきの園 | 生活介護Ⅰ | 117 | 103 | 108 | 108 | 95 | 103 | 104 | 98 | 95 | 87 | 99 | 104 | 101 |
| | 生活介護Ⅱ | 103 | 88 | 87 | 89 | 78 | 75 | 81 | 77 | 80 | 75 | 84 | 93 | 84 |
| | 就労継続支援Ｂ型 | 110 | 87 | 110 | 105 | 90 | 97 | 103 | 91 | 91 | 80 | 98 | 102 | 97 |
| | 就労移行支援 | 52 | 46 | 52 | 51 | 51 | 75 | 76 | 62 | 53 | 38 | 44 | 50 | 54 |
| 開所日数 | | 22 | 21 | 21 | 23 | 20 | 22 | 23 | 21 | 20 | 20 | 19 | 23 | |

| 旧法 | | | |
|---|---|---|---|
| 開所年月 | 1996/9/1 | はびきの園 |
| 開所年月 | 2002/4/1 | 第２はびきの園 |

常勤換算後の人数

| | | |
|---|---|---|
| 管理者 | 楠尾　薫 | 1.0 |
| サービス管理責任者 | 関口耕一郎 | 1.0 |

-2　入所者の状況・職員配置

| 事業所名 | 事業内容 | 配置基準 | 配置状況合計 | 生活支援員 | 就労支援員 | 職業指導員 | 保育士 | 児童指導員 | 看護師 | 准看護師 | 運転手 | 調理員 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| はびきの園 | 生活介護Ⅰ | 15.3 | 15.5 | 14.7 | | | | | 0.8 | | 委託 | 1.6 |
| | 生活介護Ⅱ | 3.9 | 4 | 3 | | | | | 1 | | | |
| | 就労継続支援Ｂ | 1.6 | 2.3 | 0.8 | 1 | 0.5 | | | | | | |
| | 就労移行支援 | 2.4 | 2.5 | 1 | 1 | 0.5 | | | | | | |
| 障害福祉サービス事業　計 | | 23.2 | 24.3 | 19.5 | 2 | 1 | 0 | 0 | 1.8 | 0 | | |

| | 管理者 | 副所長/サービス管理責任者/主任 | 事務員 | 生活支援員 | 就労支援員 | 職業指導員 | 保育士 | 児童指導員 | 看護師 | 准看護師 | 運転手 | 調理員 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 常勤 | 1 | 1 | 1 | 18 | 2 | 1 | | | 1 | | | | 25 |
| 正規外 | | | | 2 | | | | | 1 | | 2 | 2 | 7 |
| | | | | | | | | | | | | | 32 |

| | |
|---|---|
| 送迎バス運行委託 | 松原ﾊﾞｽ㈱ |

-3　退職者の状況

| 退職者 | 勤続年数 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生活支援員 | 2年 | 生活支援員 | 3年 | | 生活支援員 | 2年 | 生活支援員 | 1年5ヶ月 |
| 生活支援員 | 4年 | 生活支援員 | 10年 | | 生活支援員 | 5年 | 生活支援員 | 1ヶ月 |

2　障害程度区分状況

はびきの園

| 障害程度区分 | 区分１ | 区分２ | 区分３ | 区分４ | 区分５ | 区分６ | 未判定 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 生活介護Ⅰ計 | | | 2 | 9 | 14 | 19 | | 44 |
| 羽曳野市 | | | 2 | 9 | 10 | 17 | | 38 |
| 藤井寺市 | | | | | 3 | 2 | | 5 |
| 富田林市 | | | | | 1 | | | 1 |
| 就労継続B型 | | | 4 | 3 | 2 | | 3 | 12 |
| 羽曳野市 | | | 1 | 2 | | | 3 | 6 |
| 藤井寺市 | | | 1 | | 1 | | | 2 |
| 忠岡町 | | | | 1 | | | | 1 |
| 寝屋川市 | | | 1 | | | | | 1 |
| 門真市 | | | 1 | | | | | 1 |
| 南河内郡 | | | | | 1 | | | 1 |
| 就労移行支援 | 1 | | 1 | | | | 3 | 5 |
| 羽曳野市 | 1 | | 1 | | | | 3 | 5 |
| 藤井寺市 | | | | | | | | 1 |
| 生活介護Ⅱ計 | | | | | | 9 | | 9 |
| 羽曳野市 | | | | | | 7 | | 7 |
| 富田林市 | | | | | | 1 | | 1 |
| 藤井寺市 | | | | | | 1 | | 1 |
| 合計 | 1 | 0 | 5 | 12 | 16 | 28 | 6 | 69 |

3　-1 労働・生産活動科目

| はびきの園 | 作業科目 |
|---|---|
| 生活介護 | EMボカシ/ｱﾄﾘｴ/製菓/ｱｸﾃｨﾌﾞ |
| 就労継続Ｂ型 | アルミ缶リサイクル/ジャム |
| 就労移行支援 | 木工・下請け作業･清掃 |

3　-2 日中活動科目

散歩（半日　　入浴支援(毎月曜日)

ﾘﾗｯｸｽ（半日）

レクレーション

五感を意識したレクレーション

福祉園芸ボランティアさんとの親睦

3　-3 夏季期間中の市内小学校のプール開放の利用

実施期間と回数

| 小学校 | 日程 |
|---|---|
| 駒ヶ谷小学校 | 7/28･30･8/3･4･6 |

3　-4 年間行事

| 日程 | 行事名 |
|---|---|
| 4/1 | 入所式 |
| 7/5 | 河南うたごえ祭典 |
| 9/18/19 | 一泊旅行(六甲山牧場･フルーツフラワーパーク･神戸空港･神戸どうぶつ王国) |
| 9/23 | 丹波歌の祭典 |
| 10/10 | ﾌﾚｽﾎﾟ2015 |
| 10/18 | チャリティーコンサート(1部地域の団体･2部ぞうれっしゃがやってきた) |

| | |
|---|---|
| 10/29 | 芸大ふれあいコンサート |
| 12/9 | ヒューマンウェーブ |
| 1/12 | 成人を祝う集い |
| 2/2 | 埴生小学校との交流会 |
| 3/18 | なかまパーティー |

3　-5 助成金事業

本年度実績なし

3　-6 日課

| 時間 | はびきの園 |
|---|---|
| 9:00 | 作業準備 |
| 9:30 | 体操･朝の会 |
| 9:45 | 作業 |
| 12:00 | 昼食･休憩 |
| 13:00 | 作業 |
| 15:00 | |
| 15:15 | |
| 15:45 | |
| 16:00 | 作業終了 |

| 時間 | まーち（重心） |
|---|---|
| 9:30 | 朝の会・健康チェック |
| 10:00 | 水分補給・緊張ほぐし |
| 12:00 | 昼食･休憩 |
| 13:30 | 活動 |
| | 終りの会 |
| 15:45 | 送迎 |

| 送迎 | バス | キャラバン | セレナ | リフト車 | 新リフト |
|---|---|---|---|---|---|
| 朝 | 8:00～9:30 | 8:40～9:30 | 8:45～10:00 | 9：00～10:00 | 9:00～10:00 |
| 夕方 | 16：00～17:3０ | 16：00～17：00 | 16：00～17：00 | 15:45～16:45 | 15:45～16:45 |
| 送迎 | エブリ | | | | |
| 朝 | 9:00～10:00 | | | | |
| 夕方 | 16:00～17:00 | | | | |

3　-7 週課

| | 午前 | 午後 |
|---|---|---|
| 月 | 作業 | 作業/散歩･ﾘﾗｸ |
| 火 | 作業 | 作業/散歩･ﾘﾗｸ |
| 水 | 作業 | 作業/散歩･ﾘﾗｸ |
| 木 | 作業 | 作業/散歩･ﾘﾗｸ |
| 金 | 作業 | 作業/散歩･ﾘﾗｸ |
| 土(1･3 | 職員会議／レクレーション | |

3　-8 健康管理　　日程

| | |
|---|---|
| 健康診断 | 7/13 |
| 訪問歯科検診 | 毎水曜日 |

嘱託医　大畑和弘　　ぶどうの家診療所

4　　防災

| 避難訓練日 | 6/2 | 11/10 |
|---|---|---|
| 避難時間 | 5分56秒 | 5分01秒 |
| 備考 | | |

2015年度　放課後等デイサービスほまれっこ事業総括（案）　　2016年3月31日

| | 目標 | 具体的取り組み | 評価 |
|---|---|---|---|
| 活動 | ①放課後活動の場を保障し、学校と家庭の往復だけでは得られない子どもの豊かな成長と発達を支援する。 | ①室内、創作活動（工作、調理、楽器遊び）課外活動（図書館・外食・外出企画・公園遊び、プール・散歩・公共交通機関の利用）年2回遠足に実施 | ①クリスマス会、餅つき、節分など季節の行事を活動の中に取り入れた。季節に関する行事は子どもたちにとってイメージしやすく積極的に参加する子どもが多かった。<br>・今年度の餅つきははびきの園のもちつきに参加させてもらった。にぎやかな雰囲気を楽しむことができた。ただ不慣れな場所であることから予定の変更の対応や子どもたちのペースに合わせる難しさがあった。来年度に向けて、餅つきをどのように行なっていくか検討していく。<br>・クリスマス会では今年も羽曳野市社会福祉協議会の紹介でボランティアにきていただき楽しんだ。<br>・11月に予定していた日帰りのバス外出は学校行事と開所の関係で日程調整ができず、3月に延期した。来年度も3月で調整していく。<br>・「駄菓子屋ほまれっこ」を継続して行なってきた。意図的に継続して取り組む中でお菓子を選んでからお金を支払うまでの流れをイメージできるようになったり、恥ずかしくて入れなかった子どもがスタッフと一緒に参加して楽んでいる姿が見られるようになった。他にも自主的に店員役になったり、計算表を活用し、予算内で購入しようと計算するようになったり各々変化が見られた。<br>活動をきっかけにして自己表現の仕方を獲得したり、自分の思いを発信する姿も見られるようになった。また、職員の働きかけだけでなく子ども同士の繋がりを通して活動に参加するなどの変化が見られるようになった。 |
| 生活 | ①様々な活動、体験ができるように取り組む。<br>②安定した利用率を維持する。 | ①手洗い教室（居室で一斉手洗い）、お手伝い等。<br>②利用キャンセルに伴う、他利用者への追加の連絡。（利用率を見て） | ①2月頃より、インフルエンザの感染が拡大が学校を中心に拡がり、キャンセルが増えた。<br>・活動だけでなく、おやつ食事の準備、片づけ、洗濯物干しなど、その都度声をかけお手伝いに促している。役割制ではないが、自主的にお手伝いに参加する様子も見られるようになった。お手伝いをすることで周りに認められ、さらに意欲につながっている。<br>②インフルエンザに伴う学級閉鎖、学校閉鎖時の受け入れについて明確な規定がなかったため、お知らせを配布した。今年度に関しては学級、学校閉鎖の場合、本人に症状がでていなくても利用を遠慮してもらうように対応した。 |
| 集団 | ①活動や日頃の生活を通して子ども同士の繋がりを拡げていく。 | ①取り組みやメンバーに合わせて意図的にグループ編成を行なう。2回居室の利用をする。 | ①ほまれっこの利用者はほぼ他の事業所と併用で利用している。他の事業所は曜日固定での利用形態が多く、おのずと曜日ごとにメンバーが固定されてきた。子どもたちにとっても誰が来ているのかホワイトボードの写真、玄関の出席表などを見て見通しがもてるようになっており、休んでいる子どもがいると気にする様子が見られる。<br>・障害種別、年齢も様々、ニーズが多種多様であるため一つの活動をまとまってする難しさはあるが、友だちの事を認める姿も見られるようになってきている。<br>2階居室の利用については周りの声や音など敏感にとらえる子どものほっとできるスペースとして活用することができた。クールダウンが必要な子どもにとってはワンフロアで過ごすのが難しく、継続して2階を活用したい。 |
| 送迎 | ①支援学校もしくは、最寄りのバス停までの送迎と、退所後は自宅までの送迎を行なう。 | ①自宅送迎の実施。休日開所の朝の送迎の実施。 | ・車外への飛び出し防止のため、集中ドアロックの徹底をドライバーへ周知している。<br>・送迎車が神社の鳥居と接触した。幸い、利用者が乗っておらず、けが人もいなかった。また鳥居に目立った傷もなかった。<br>・車中の忘れ物が多く、引き継ぎ等徹底していく必要がある。 |
| 研修 | ①職員集団として、統一して支援をしていくという意識を高めていく。 | ①職員研修・常勤スタッフ会議 | ○研修<br>**10月**「発達が気になる子ども」（松本）　全国放課後連主催第27回研修会（山下）<br>**11月** 全国学童保育研究集会（田邊・松本・山下・山本）<br>**12月**　日本学童保育士協会主催　専門研究会　障害児部会　実践レポート報告（山下）<br>**1月**　「人間発達講座」（松本・山下）<br>**2月**　「障害者の高齢期をどうとらえて支援するのか」（松本）「大阪障害児放課後ネットワーク主催　学習会」（山下・山本）<br>・研修での学びについて、職員全体で共有できるようスタッフ会議の中で報告するようにしている。 |
| スタッフ育成・確保 | ①毎月定例でバイトスタッフを含めた拡大スタッフ会議を開き、スタッフ間の意思の統一をはかり、アルバイトスタッフの育成とよりよい支援につなげる。<br>②学生アルバイトスタッフのネットワークを生かし、スタッフ確保に努める。 | ①拡大スタッフ会議の開催（月一回）<br>②大学への求人。学生アルバイトから紹介の協力を得る。 | ①グループワークを中心に実践に対する悩みや意見を出し合い共有を図ることができた。年々参加者が減ってきているところが課題である。ひとこと記録を活用しヒヤリハット、事故報告などスタッフ全体で共有を図ることができた。他、バイトスタッフへ引き継ぎ等などのファイルを回覧し確認するようにしている。<br>②人通りがあるセシル古市ビル窓にアルバイト募集のポスターを掲示、その他四天王寺大学、大阪女子短期大学、大阪教育大学にアルバイト募集要項の掲示を依頼しているが、問い合わせはない。アルバイトスタッフの顔ぶれが変わるため引き継ぎやアルバイトスタッフ育成がより一層必要となってくる。 |
| 関係機関との連携 | ①大阪障害者放課後ネットワークに継続して参加し外部との連携の強化や、情報収集を行いよりよい支援につながるようにしていく。<br>②羽曳野市の事業所と連携し、運営や実践での課題や悩みについて一緒に考えていく。<br>③家庭だけでなく、学校、関係機関（リハビリ先）との連携を深め、よりよい支援につなげる | ①大阪放課後ネットワーク会議への参加（概ね2か月に1回）<br>②羽曳野市内の事業所との会議（概ね2か月に1回）<br>③学校行事への参加、懇談等への同席、訓練等の見学 | ①各地域の情報共有を行なっている。<br>②会議内容は参加者のニーズを拾い上げ議題にしている。1月には初めてケース検討の時間も取り入れ、事業所運営に違いはあるが良い実践をしていこうとする気風をたかめることができた。参加事業所数は増えてきている。<br>・羽曳野市、相談支援センターバンビ―ノの呼びかけで羽曳野市他近隣の市の事業所が集まって懇談会に参加した。<br>③ケース会議をほまれっこの呼びかけで開催。他の放課後等デイサービスの職員、相談支援専門員、家族に参加していただいた。色んな視点から子どもの姿をとらえ直し、支援の方向性を探ることができた。<br>各支援学校の学習発表会や文化祭の見学を行なった。ほまれっこでは見れない子どもの新たな側面を見ることができた。 |
| | ①家族への情報提供や発信を行なうとともに、広く情報発信をしていく。<br>②高等部の子どもたちの親に対して、進路について一緒に考える場を設け支援を行なう。 | ①機関紙の作成、発行（2か月に1回）<br>②家族懇談会の実施（2か月に1回） | ①冬休み特別号としてカラーで発行した。家族だけでなく、子どもも意識し楽しみにしている。家族懇談会の内容なども報告するようにしている。<br>②1月より家族懇談会の時間配分を変更した。これまで参加したことがなかった親もスライドから参加し、子どもと一緒の中でリラックスしてスライドを楽しんいる様子を見る事ができた。意見 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 家族 | ③家族懇談会の参加を呼びかけていくとともに、どのような懇談を持ちたいかニーズを拾っていく。 | ③家族懇談会についてのアンケート配布<br>※ポポロスクエアの見学を行なった。 | 交流では、ほまれっこOBの家族に参加してもらい、実習先の選択や現在就職しての様子など、現在学齢期の家族が気になる内容を当事者に語ってもらうことで積極的な意見交流ができた。<br>③参加確認用紙に内容に関する意見を書いてもらうようにし意見を集約した。実際に意見は少ないものの進路や実習選択に関する情報が欲しいとの意見があり懇談に反映することができた。 |

| 利用実績<br>2014年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 開所日数 | 22 | 23 | 22 | 23 | 22 | 21 | 23 | 21 | 20 | 21 | 19 | 21 |
| 利用総数 | 252 | 264 | 260 | 278 | 263 | 236 | 263 | 243 | 233 | 241 | 225 | 246 |
| **利用率** | **115** | **115** | **118** | **121** | **120** | **112** | **114** | **116** | **117** | **115** | **118** | **117** |

| 利用実績<br>2015年度 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 開所日数 | 21 | 22 | 22 | 23 | 20 | 22 | 22 | 22 | 22 | 19 | 22 | 21 |
| 利用総数 | 215 | 203 | 221 | 213 | 202 | 216 | 235 | 237 | 237 | 207 | 222 | 224 |
| **利用率** | **102** | **92** | **100** | **93** | **101** | **98** | **107** | **108** | **108** | **109** | 100 | 107 |

22

# 2015年度共同生活援助　はばたき　総括

前年度に引き続き、23名の入居者での暮らしの支援をおこなってきました。
夜間に支援に入る職員への引継ぎを大切にし、細かい支援に漏れがないように努めてきました。職員が毎日変わることや、利用者の状況や家族の要望などから引継ぎ事項が毎日膨大になっており、日勤職員と泊まり職員の業務の整理をし、仲間の支援がさらに充実できるようにしていくことが来年度への検討課題です。
また、常勤職員を増やすことで、常勤が実践に入る体制をつくり支援の質を高めることも重要になってきます。

毎月の定期通院の支援や、突発的な通院などの健康・体力面での支援が必要なケースが増えてきました。今まで家族に委ねていた部分も、家族の状況によっては、ホームがメインとなって通院支援をおこなってきています。
家族の用事や、体調不良など、今まで休日等自宅に帰宅していた人も、ホームを利用することが少しずつ増えてきています。
家族との懇談の中からも、日用品の購入などのしんどさも意見として出るようになり、シャンプーとリンスは共用の物を用意するなど配慮をするようにしました。

今年度は、1つのホームで勤務者が勤務しなかった事故報告がありました。
このミスを防ぐために、はばたきでは毎日、他のホームも週末は金曜日などに電話確認をおこなっています。毎日顔を合わさない、はばたき勤務者には、この電話かけによって引継ぎも細かくできるようになりました。

日中のことと、暮らしはとても密接につながっています。少しの変化を共有できるような作業所関係との連携を2016年度は強化していきたいと思います。

**3月1日現在の各ホームの状況**

| | | |
|---|---|---|
| はばたき（男性） | ４名 | 区分２・１名、区分３・１名、区分４・１名、区分６・１名（重度支援１名） |
| あさがおホーム（女性） | 6名 | 区分４・２名、区分５・１名、区分６・３名（重度支援３名） |
| 第2はばたきホーム（男性） | ７名 | 区分４・１名、区分５・２名、区分６・４名（重度支援４名） |
| 第３はばたきホーム（男性） | ６名 | 区分５・４名、区分６・２名（重度支援１名） |

共同生活住居

はばたき
それぞれ個室で過ごす人ばかりです。
集団としての交流などはほぼありませんが、他者に迷惑とならないような配慮はそれぞれできています。

自分で買い物し飲食する人が多く、肥満で食事配慮の必要な人たちです。当面夕食の揚げ物を避けることを決め、実施しています。男性職員が献立を考えることの難しさも出ています。食材宅配サービスなどの検討はおこないましたが、宅配されたものを調理するのは時間をとられ、利用者への支援をおろそかになることが予想され、実施には至りませんでした。今後は、メニューを決めるなどの検討をしていけたらと思っています。
作業所に通う利用者には、作業所との連携をし、企業で働く利用者には、企業との連携もおこないお互いの情報共有をおこなっています。

あさがおホーム
職員体制は、できるだけ2名配置できるように努力していることで、個々の支援が充実してできるようになっています。服薬する人・量が増えてきました。健康面での支援が、さらに必要になってきます。

第２はばたきホーム
１人利用者が増えたことでの、職員の業務は多くなっています。
仲間一人一人への対応に関しては、十分時間がとれる状態には維持できているとは思われますが、全員ではありませんが、状態の変化も見られており、定員7名という状況がどうなのか、(生活する集団としてどうなのか)今後のホーム展開をふまえたときの参考としたいと思います。

第３はばたきホーム
服薬や塗薬など医療支援の特に多いホームではありますが、服薬ミスなどなく生活できています。
キーパー会議の出席者がほとんどおらず、会議が開催できない日が多々あります。
仲間を支援する上で、重要な会議となるので、より多くの人が参加できるよう、また参加できなかった場合の会議録を把握してもらうことが今後の課題となります。

個々のケースに合わせたケース会議
計画相談をすでに受けている利用者もおり、他事業所とのケース会議、モニタリングなども随時対応しています。
週末のガイド利用の調整や複数のガイド事業所との連絡調整もおこなっています。

キーパー会議

4 か所のホームそれぞれで、月 1 回キーパー会議をおこなうことを基本にしています。
個々のケースの様子、モニタリングのまとめ等をこの会議でおこなっています。
また、必ず交代での勤務体制となるため、支援の統一をする場、意見交流の場としたり、ホームの設備備品の確認や、掃除、衣類の整理などを一緒におこなうことで、共有するなど心がけました。
キーパー会議は、参加者が少ないことが長年の課題ですが解決できていません。
第３はばたきホームの会議ができていないことを早急に解決する必要があります。

ホーム交流会

以前からに引き続き、第 3 はばたきホームの 2 階を使い、ホーム交流会を年２回ペースでおこなっています。
前期は 6 月 15 日に、ホーム表札づくりをおこないました。
イベントだけではなく、自分たちの暮らすところを自分たちの手で関わっていくことを大事にした取り組みというねらいでおこないました。
後期は、11 月 24 日におこないました。
自治活動の一環として、「ホームへの要望」をおこなった。
ステーキが食べたい、コーヒーが飲みたいなどの要求は出ましたが、それ以外の生活についての要望は、あまり普段から意識していないようで意見は出ませんでした。

休日の余暇支援

日中事業所が休みの日の、日中支援をおこなっています。
個々の趣向や、趣味の幅を広げることを考えながら、ガイドヘルパーのコーディネートもおこなっています。

きょうされん活動など運動面

グループホーム部会に参加し、ホームにおける制度の情報収集の場、共有の場となっている。またきょうされんとしての府との懇談などもあり、行政へ向けての発信の場にも積極的に参加しています。
また他法人のホーム見学会にも行っています。

キーパー交流会　6 月 17 日　職員 1 名、キーパー1 名
　　11 月 18 日　職員 1 名参加

参加人数が少ないですが、学習の場、情報交換できる数少ない場であるため、来年度は参加人数を増やしていきたいと思います。

大西記念センターの夜間・職員連携の課題

職員・利用者共々、いつ病気やけがに見舞われるかわからないため、日ごろの支援はそれぞれの場所でおこないますが、非常時には連携し、助け合うことが必要になります。

日中事業所との連携

利用者が、日中通っている事業所との連携は不可欠です。はびきの園はもちろんですが、それぞれの通所している事業所や就労先とも何かあれば連絡をとっています。
来年度は、はびきの園連携職員を強化し、利用者の状況を共有できるように努めます。

ひやりはっと

薬の相違
差し歯忘れ
服薬後の薬の空袋がなくなった
布団を洗濯機でまわし、破損した
鍵の紛失(利用者が隠していた)
門から一人で外に出ていた(すぐに職員が発見)

前期はなかったが、後期は引継ぎで気になったことがあれば記入を促すなどをして、ひやりハットを記入してもらうことができました。

消防法について

平成 30 年までに、スプリンクラー設置の義務化が消防法で決まりました。
2015 年度に、大阪府の 2016 年度設置分の補助金申請を 1 度おこないましたが、業者の見積もりが予想以上に高く、2016 年度設置の補助金は見送りました。
2016 年度に 2017 年度分の申請がある見込みなので、2016 年度は補助金申請をおこなっていきたいと思います。

# 2015年度　短期入所（ほまれの里）　総括

## ほまれの里で大切にしていること

ショースティを利用する時、利用者本人や家族は、ごはん食べられるだろうか、寝られるだろうか、落ち着いて過ごせるだろうか等々、不安一杯でほまれの里を利用されます。

利用する理由も様々で、ショートスティで色々な人に出会い経験が広がることを楽しみにしている人、家族の要望（レスパイト、都合、法事・・・）で利用する人、緊急に利用する人・・・・等々です。

初めて利用するときは、不安一杯だった人が繰り返しショートスティを利用する中で「みんなと一緒だから楽しいね！」「ほまれの里で過ごすとホッとできるね！」と思えるように支援を続けています。

## ほまれの里で安心して暮らせる

0さんはてんかん発作が頻繁にある方です。自力で歩いて入所できる時もあれば、両脇から体を支えられないと入所できない時もあります。自力で歩けない時でも回復して歩き回っています(しばらく横になって回復する時、入浴後、食後、起床時に回復する時と利用する日によって違います。)

入浴、食事、排せつの支援と安全への配慮は支援の柱です。入浴中の事故防止の為複数職員を配置しています。歩行中転倒しないよう物を置かない、段差がないように配慮するなど環境面の整備も心がけています。しかし、廊下や玄関などどこでも歩かれるので移動時の見守りは欠かせません。ニコニコと楽しそうにほまれの里の中を移動される様子を目にすると支援する私たちも嬉しくなります。これからもほまれの里を利用することが楽しく、安心できると思えるように支援を続けたいと考えています。

Tさん(知的障害、52才、女性)は九州で一緒に暮らしていた家族が亡くなり羽曳野のお姉さんと暮すことになりました。Tさんの豊かな生活を保障する為支援センター「はる」と連携してほまれの里を利用することになりました。

基本的生活習慣、コミュニケーションは獲得していますが、咀嚼する力が弱く食べ物を細かくした上にとろみをつけ少量ずつ口に入れないと誤嚥につながる方です。自宅で誤嚥し救急車で運ばれたこともあります。契約時の聞き取りも丁寧に行い、利用前家族と注意点を確認しました。さらに、食事の様子やどれぐらいの大きさが良いのか、とろみ具合など目で見て分かるようにしました。勤務する職員には文章や写真を資料として提示し支援の共有化をおこないました。利用はまだ数回ですが食事も残さず夜間も落ち着いて過ごし一緒に利用されている方のそばでニコニコと笑顔で過ごしています。そんな様子を見るとTさんにとってほまれの里が「ホッ」と出来る場所になっていることを実感します。

Mさんは羽曳野市から特別ケースとして長期受入れをしています。夏は体調を崩し長期入院されていましたが、10 月から日中は移動支援や生活介護等のサービスを利用し、夜はシ

ョートスティ(ほまれを含む2か所)で生活しています。行政なども加わったケース会議に参加し夜間や生活の様子を伝え近い将来 M さんが地域で暮らせる力を付ける為に生活を支えて行きたいと思います。

ショートスティの利用依頼や希望は、直接利用者、家族からの場合もあれば、各地の行政、支援センターから問い合わせなど様々です。只、平日はほぼ満室状態なため急な問い合わせや希望に対応できないことも多くなっています。地域の中にショートスティが少なく使いたい時に使えない、切羽詰まった状況に対応できないということを実感しています。

しかし、緊急時でも受け入れられるような工夫や希望に対応できる体制つくりなどを心がけながら地域の中で障害のある方の暮らす場所としての役割をこれからも担っていきたいと思います。

利用状況

2015 年上半期(4 月～9 月)平均利用率は 55.98%でした。2015 年下半期(10 月～2016 年 3 月)平均利用率は 59.5%でした。

契約している方の半数ははびきの園を利用していますが、残りは地域の方、他事業所の方、児童、西浦支援学校在校生の方々です。

2015 年上半期は定期的に利用していた数名の方がグループホームに入所されました。利用率の低下を懸念しましたが、利用調整等で大きな利用者減にはなりませんでした。

夏以降、長期利用の方の入院や、平日満室に至らない月が続いたことは利用率減少になりました。又、下半期前半は施設の行事、長期の祝日が重なった月も減少しています。下半期後半は平日利用がほほ満室に戻ったこと土日祝日の利用も微増したことが利用率の上昇につながっています。只、土日、祝日を利用する方は平日より少なくなる為利用日を調整して閉所する日もあります。

| 月 | 利用人数(名) | 利用率(%) | 月 | 利用人数(名) | 利用率(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 4 | 98 人 | 65.3 % | １０ | 84 人 | 54% |
| 5 | 89 人 | 57.4 % | １１ | 92 人 | 61% |
| 6 | 96 人 | 64.0 % | １２ | 83 人 | 53.5% |
| 7 | 77 人 | 49.6 % | 1 | 86 人 | 55.5% |
| 8 | 78 人 | 50.3 % | 2 | 87 人 | 60% |
| 9 | 74 人 | 49.3 % | 3 | 113 人 | 73% |

アセスメントー持ち物チェック表

自宅での過ごし方(夜間、日中)、食事や入浴時の様子、生活面で配慮するところ等々を契約時の面談で確認しています。その情報が支援の柱になっていきます

日々の業務日誌の中に利用する人の情報をできるだけ記入し泊まりの職員に把握してもらっています。聞き取りなどから作成したアセスメントシートも必ず目を通してもらっています。利用する日の体調、変化があるときは「持ち物チェック表」に家族の方が記入しておられます。アセスメントシートで得た情報、持ち物チェック表で得た情報を整理しながら当日勤務する職員に口頭で引き継ぎます。さらに、「引き継ぎ確認用紙」に自分なりに引き継いだことを記入し支援の統一を図っています。

絶えず新鮮な視点で情報を見ること、捉えられるように心がけています。「持ち物チェック表」は必ず目を通すように声掛けし支援してもらっています。

服薬ミスを防ぐため

ほまれの里を利用している方半分以上の方は服薬しています。その中でも抗てんかん剤を服薬している方が複数います。服薬時間は夜と朝に服薬する人が多いのですが、食間、就寝前などに服薬する方もいます。それぞれの方の状況を把握して服薬を確実にすることは支援の大きな役割をしめています。毎日利用者、職員が入れ替わっているショートスティです。服薬時間などの把握する為に。持ち物チェック表を必ず全員が確認すること、職員同士が連携しあうこと、服薬の後口の中を確認する・・まで徹底することを大切にしています。

薬の保管場所は支援する側が出来るだけわかりやすくするため日々試行錯誤してきました。現在はウォールポケットを利用し個人別に服薬時間、用途(塗り薬)などわかるように置いています。種類の違う薬も同じところに置くことで服薬忘れの有無も把握しやすくこの形を継続しています。

厳しい職員体制

ほまれの里は定員５室のショートスティです。その為職員の配置基準は１名になります。しかし、夜間支援などを考慮し複数配置しています。ショートスティを利用する人が安心して生活する為の視点は絶えず引き継いでいます。只、職員の中心はアルバイトです。長期間勤務してくれる方もいますが、短期間で退職する方もいます。支援の質を維持し継続するための最低限度の人数を確保しているのが現状です。退職者が続くと勤務している職員への負担が多くなっていきます。職員の確保と支援の質を維持することは大きな課題になっています。

安心・安全+楽しい

ほまれの里も開所し８年目を迎えました。リビングのテーブルや椅子の老朽化も進み逐次交換しています。電化製品も不具合があれば入れ替えるようにしています。2 月にはエヤコンの掃除をおこない日々利用する方が気持ちよく暮らせるよう清潔で落ちついた環境を維持しています。

家族や本人が「ほまれの里を楽しく利用している」という言葉を職員全体で確認しながら安心・安全を基本とし、利用者に寄り添い支援することを大切に今後もショートスティ事業を進めていきたいと思います。

ヒヤリハット

立位のバランスを崩し、後方に転倒

ヒヤリハットを提出してもらう　状況を確認後家族に謝罪した。

同じことが起こらないように勤務に入る職員に伝えている。

目薬返却、衣類の返却忘れ等

家族に連絡し謝罪し返却方法を確認してから返却した。

カバンの引き取りミス（バスから降ろすのを忘れた）

降ろし忘れたことを送迎車に連絡してもらい再度持って来てもらった。

受給者証、記録の返却忘れ

家族に連絡し謝罪し届けにいった。

下着を間違って着せて帰らせてしまった。

家族に連絡し交換した。

事故報告書

窓の外に物を捨てる。→捨てたものは回収した。

職員が利用者にたたかれた怪我をした

けがの状況を確認して事故報告をあげてもらった。

部屋の中で転倒し怪我をした。

治療を行い送迎時家族に報告した。

無断で外出したが無事保護した。

事故報告を出してもらい。見回りの強化と事故前後の状況を他の職員に伝え再発の防止をおこなっている。

# 平成２７年度　　支援センターはる　事業報告

## 1、委託相談支援

1）個別相談

羽曳野市の委託相談事業を受託し、主に知的障害・身体障害のある方の相談を受けている。サービス等利用計画の作成が義務づけられたことより、委託のみの相談は減少している。新規相談受付後は、ほとんどの場合サービスに繋げていくために、計画相談での対応になってきている。今後は、すべてのサービスを利用する方へ相談支援事業所が入ってくるため、委託での相談数が減ってくることが想定される。委託相談と指定特定相談支援事業所の連携の在り方など、検討していく必要がある。委託相談事業所として、困難事例への対応も求められてきた。（以下列挙）

・家族全体の支援が必要。又は家族・親族の支援力が弱い
・長期の在宅生活で、社会経験がなく社会参加の場へのステップを探りにくい
・重度の身体障害で単身又は家族の支援力に頼れないため、多くのサービスを繋ぐ必要がある。
・家族又は本人と事業所の間でトラブルが絶えず、サービス継続のためには調整が必要。
・親族の病気または急死による、緊急なサービス調整が必要。
・虐待措置後の生活全体のサービス調整。

サービス等利用計画の作成に追われて、地域でサービスの利用が無いまま在宅生活を送っている方への訪問や働きかけができていない状況にある。ご本人の意欲を高めサービスに繋ぐまでの関係作りや定期的な訪問など、時間をかけての相談業務を委託相談での役割であると再認識し、計画相談とのバランスを図りながら、本来の委託相談業務を実施していく必要がある。

①　4月～3月　相談者数　（　3，171　）名（延べ）

（所在地および障害別内訳）　　※重複障害はそれぞれにカウント

| | 身体 | | | | | | 重症心身障害 | 知的 | 精神 | 発達 | 高次脳 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 障害 | 肢体 | 聴覚 | 視覚 | 内部 | 難病 | 他 | | | | | | |
| 羽曳野市 | 398 | 242 | 152 | 40 | 202 | 94 | 65 | 2043 | 579 | 191 | 17 | 0 |
| 他市 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 7 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合　計 | 398 | 244 | 152 | 40 | 202 | 94 | 65 | 2050 | 579 | 191 | 17 | 0 |

②(実施方法)

| 内　容 | 件数 |
|---|---|
| 家庭/施設等訪問 | 492 |
| 面接(センター来所) | 186 |
| 同行 | 238 |
| 電話/ | 2100 |
| FAX/メール | 32 |
| ケース会議 | 73 |
| 関係機関からの紹介 | 6 |
| その他 | 50 |

２）ピアカウンセリング

（相談日）

〇聴覚障害相談　　月曜日　午前 10 時から午後 4 時

（今年度より、視覚・肢体ピアカウンセリングは予約相談）

聴覚ピア企画　5 月21日社会見学(天王寺動物園)

聴覚ピア企画　10月5日　社会見学(海遊館)

聴覚ピアサロン　11 月 30 日　ピアサロン　地域の方との交流　地域サロンへの参加

聴覚ピアサロン　2 月 23 日　(和菓子＆おしゃべり会予定)

＊10 月の聴覚サロン企画では、社会福祉協議会の協力の元、地域の方との交流を図るため、ふれあい喫茶へ参加。当日、聴覚障害者当事者の参加はなかったが、ピアカンと通訳が地域の方に手話を教えるなど、気軽にふれあう機会となった。

〇ふれあいネット雅　DVD「生命(いのち)のことづけ」上映と懇談会

7 月 2 日　白鳥校区

３）　ネットワークの形成

**羽曳野市地域自立支援推進会議**

羽曳野市相談支援機能強化推進事業を受託し、市とともに事務局を担当。
これまで検討された地域課題を整理し、羽曳野市障害者施策推進審議会へ資料「羽曳野市における障害児者支援に関する課題整理について」を更新し提出。H29 年度までに整備予定の地域生活支援拠点事業に向けての検討と緊急課題の優先順位付けを行った。

〇全体会（年２回：９/11 開催　3/11 開催）

個別支援会議・事業所連絡会・部会等の活動を通じて把握された課題等について情報を共有し、課題解決に向けて協議を目的に開催。

地域課題を整理し、「羽曳野市における障害児者支援に関する課題整理について」の冊子を随時更新。

〇部会・懇談会

「精神部会」　＊市委託相談事業所フレンドハウス･ホープ（主に精神障害者対象）が中心となり、奇数月に開催。地域移行のケース検討と社会資源の紹介等実施。（以下議題）

(5/11　7/13　9/14　11/9　3/14)実施日

- コミュニティソーシャルワーカーの実践
- 日中活動の場からの報告
- 退院促進ピアサポート強化事業
- こころの健康パネル展について
- 個別ケースの検討

「知的部会（はちねっと）」

羽曳野市内７ヶ所の日中事業所の参加を要請.

代表者を選出し（2 事業所代表）、はちねっとで論議された課題を、自立支援推進会議に提出

4/8 各事業所工賃保障の取り組みについて

10/14 事業所見学会（9/30　10/7）を受けての感想や意見交換

「重症心身障害者事業所懇談会」　8/20　12/9

羽曳野市内２ヶ所の重症心身障害者の日中支援にあたっている事業所に参加を要請。医療的ケアを必要とする重症心身障害者の支援と地域課題の検討

8/20 意見交換

12/9 医療との連携を議題として、医師、訪問看護・訪問リハビリの担当者との意見交換を行った。

「共同生活援助事業所懇談会」 6/9　1/18

羽曳野市・藤井寺のグループホーム８ヶ所（羽曳野市の方入居実績有）に参加を呼びかけ懇談会を実施。各事業所が抱える課題・業務日誌から見える日常業務や食事提供についてなど検討

「事業所連絡会」全体会 6/19　10/16　2/19

運営会議 5/15　9/18　11/20　1/15　3/18

羽曳野・藤井寺の居宅介護事業所、移動支援事業所に参加を呼びかけ、連絡会を開催（全体会２回・運営会議５回開催予定）

・サービス等利用計画と居宅介護・移動支援事業所の個別支援計画について

10/16　移動支援事業ガイドライン説明（羽曳野市）

・居宅介護・移動支援計画書について　2/19

「サービス等利用計画（指定特定相談支援）事業所説明会」　　6/19

居宅介護･移動支援事業所連絡会の事業所、はちねっと事業所へ参加を呼びかけ、指定特定相談支援事業所開設の説明。障害福祉サービスを利用するすべての方に適切且つ丁寧なサービス等利用計画作成が 27 年度末までに実施できるように、指定特定事業所の開設を呼び掛けた。

「指定特定事業所研修会」2/10

羽曳野市内の指定特定相談事業所（9 ヶ所）に参加を呼びかけサービス等利用計画について検討するとともに、大阪府のアドバイザーより具体的なアドバイスを受ける。

「放課後等デイサービス事業所懇談会」

6/8.7/13　事前打合せ

＊自立支援推進会議において、今年度は障害福祉サービスの事業所にサービス種別に懇談の場を設け、事業毎のネットワーク形成を図るとともに、課題の抽出と制度変更への周知徹底を図ってきた。多忙な中で多くの事業所が参加があり、個別で抱えてきた課題や市への要望なども出し合う体制は整いつつある。

来年度に向けては、現在障害ごとに編成された部会や、懇談会、連絡会なども含めての位置づけと編成などを検討予定である。来年度の部会・懇談会実施に向けて、センター内での役割分担を図るとともに、部会・懇談会ごとに世話人（リーダー）を決め、内容の充実を図る必要がある。

**その他ネットワーク形成　会議・研修**

南河内支援センター連絡会・南河内ブロック進路指導会議など、各種会議、研修会に参加。

8/7、1/25 駒ヶ谷校区福祉委員会。11/19 西浦校区福祉委員会と西浦支援学校見学及び懇談会

4）ケース会議の開催

相談者の対応や課題に対しての支援方策検討のため、各関係機関と連絡を取り合い必要に応じてケース会議を行うなかでの関係づくりをおこなった。

5）広報活動・情報収集活動

今年度は、ニュース作成･配布は、できなかった。

来年度は、年間スケジュールをたて、予定通りの実施に努める。

6)認定調査　　（ 3 月 31 日まで 173 件依頼 ）

3 年後との更新時期となり、通年の 1，5 倍程度の依頼を受け、調査を実施

2、**特定相談**　135 名　実施（ 3 月末まで）

2013年より施行された総合支援法により、サービスを利用するすべての方にサービス等利用計画の作成が必須となった。3年間の猶予期間の最終年度にあたる今年は、新規相談、更新・サービス追加時は、すべてサービス等利用計画を作成している。2013 年より計画担当者会議を月 1 回開催し、市内 9 か所の指定特定事業所へ羽曳野市福祉支援課が計画作成を振り分け依頼をしている。各事業所の協力もあり、羽曳野市は、サービス等利用計画達成率が 1 月末現在で 80 パーセントを超えている。27年度末までには、サービスを利用する方すべてに、指定特定相談支援事業所が計画を作成していくこととなる。

今年度は、福祉サービスがスムーズに受けられるように、依頼されたケースはほぼ断ることなく計画作成を受けてきたが、計画を立てることに追われ、内容やセンター内担当者同士での意思統一も不十分なまま、個人任せのまま期限内提出を目指しての計画立案に追われてしまった。来年度は、相談支援担当者全員で意思統一や確認を図りながら、本人に寄り添った質の高い計画相談を実施するための体制とシステムを検討する必要がある。

サービス等利用計画を作成し、サービス決定はされているものの、実際は利用がないままの方もいる。特に日中活動事業所への通所が途絶えたまま、社会参加の場もないまま在宅生活になってしまう方に対しては、今後モニタリング時期に関わらず訪問を重ねていくことや必要な情報提供を行うなど踏み込んだ支援が必要である。

# 平成27年度　障害者就業･生活支援センター事業報告 （案）

## １．就業・生活支援活動の実績

１）就業相談

４月～３月　登録者数３５５名

①　（現状および障害別内訳）

| 障害<br>就業状況 | 身体障害 | 知的障害 | 精神障害 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 在職中 | 9 | 138 | 39 | 0 | １８６ |
| 求職中 | 7 | 64 | 67 | 5 | １４３ |
| その他(訓練等必要な人) | 1 | 16 | 9 | 0 | ２６ |
| 合計 | １７ | ２１８ | １１５ | 5 | ３５５ |

※障害のその他とは、障害者手帳を所持していない方

②　障害者に対する相談・支援件数

| 身体障害 | 知的障害 | 精神障害 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|
| 95 | 2367 | 1454 | 55 | ３９７１ |

※相談・支援内容は、面接・電話・家庭訪問・ケア会議・職場実習支援・就労定着支援・生活支援等

４月～３月までの新規相談者は、７６名（身体８名、知的３４名、精神３０名、その他４名）。企業から相談依頼が増加している。相談内容としては生活面の支援を必要とするケースや不適応をおこしているというケースがある。また、昨年に引き続き、職場内での不適応、生活面の支援や休職中であるなど在職者からの相談も増えている。
手帳未取得の方のケースでは、手帳取得が微妙なボーダーの方も増えている。

就労相談においては、就労時間が増えないことや、キャリアアップ、支援学校卒業生からはミスマッチングのため転職を希望する方も増えてきており、現在就労中の職場との調整を図りながら転職の支援をしていく必要がでてきている。また、就労継続支援Ａ型事業所がますます増加していく中で、比較的早く収入が得られるＡ型にひとまず就職して、一定期間後に一般企業への就職をしたいと相談に来るケースも増加しており、これまでの訓練から就職という流れだけではなくなっている。

今年度は定着支援担当、就業支援担当などおおまかに役割を決めること、新規相談は２名体制で受けること、職員間の連携や情報共有をより図るための会議システムの変更など体制つくりを行った。また、相談者のケースファイルやフォルダなどを整えることで業務がスムーズに行えるようになった。

２）職業準備訓練から就職・職場定着にいたるまでの支援

就労に結び付けるために必要な訓練や職場実習のあっせんを行なった。

昨年に比べて就職数の減が著しい。企業実習は前期では実施数が伸び悩んでいたが、後期に入ってからは本人状況を把握するためにも意図的に実施していくことで件数が増加している。

①訓練のあっせん

就労に結び付けるため、必要な訓練のあっせんを行なった。

〇基礎訓練（併設施設および提携施設）　６名

圏域内の就労移行・継続支援事業所において短期の訓練を実施、能力などの見極めや対人面でのかかわりについて検討する場として行なった。

〇職場実習　２８名（身体１名、知的１８名、精神８名、その他１名）

主な実習先、清掃、製造業、介護など

②職業評価

相談者の就労に関する適性検査等を実施し、支援に必要な情報収集や専門的見地からの課題整理し、個別支援に取り組んだ。

６名（大阪障害者職業センター南大阪支所に実施依頼）

③就職支援

ハローワークと連携し、実習や面接同行等を通じて就労に結び付けた。うちトライアル雇用（３か月の試行雇用）を５件実施。

就職者数　２５名（身体１名、知的１８名、精神６名）

主な就職先、物流、食品製造、製造業、清掃など

３）就職者に対する支援

①定着支援

継続して就労が可能となるよう、職場訪問や電話、家庭訪問などによって就職後のアフターフォローを行なった。

定着支援件数１５３３件　（うち、職場訪問による支援２９５件）

②余暇支援活動（はるくらぶ）

センターを利用し就職された人たちの交流の場として実施。

就労者同士が交流できる機会を設けた。また、参加者自身に今後の計画を立ててもらえるように話し合う場も設けた。

○働く障害者の交流企画

| | 日時 | 内容 | 参加者 |
|---|---|---|---|
| 第６２回 | ２０１５年5月３０日（土）<br>１３：３０～１６：００ | ボウリング | １５名 |
| 第６３回 | ２０１５年7月１３日（月）<br>１３：００～１７：００ | コンペイトウ工場見学 | ８名 |
| 第６４回 | ２０１５年9月１２日（土）<br>８：００～１６：３０ | ＵＳＪ | １８名 |
| 第６５回 | ２０１５年１１月７日（土）<br>１３：００～１６：３０ | みかん狩り | １８名 |
| 第６６回 | ２０１６年1月２３日（土）<br>１０：００～１５：００ | 初詣とテーブルマナー | １２名 |
| 第６７回 | ２０１６年3月１２日（土）<br>１０：００～１２：００ | 来年度へ話し合い | ８名 |

○学習会

| 日時 | 内容 | 参加者 |
|---|---|---|
| ２０１５年6月１９日（金）<br>１８：１５～１９：１５ | ① 余暇ってなーんだ？ | ７名 |
| ２０１５年6月２４日（水）<br>１８：３０～２０：００ | 男の座談会 | ４名 |
| ２０１５年8月７日（金）<br>１８：３０～１９：３０ | ③ 余暇を楽しむ方法を学ぶ | ８名 |
| ２０１５年１０月１６日（金）<br>１８：３０～１９：３０ | ④ 余暇を楽しんで豊かに生きる | ９名 |
| ２０１６年2月１２日（金）<br>１８：３０～１９：３０ | ④これからの余暇 | ７名 |

４）生活支援について

安定した職業生活を送るためには就業面での支援と併せて生活面での支援が必要であり、個々のニーズに応じた支援を行った。

近年、家族にも支援が必要なケースなど生活支援を特に必要としている方も多いため、相談支援事業所とも密に連携を取り合い、支援を実施している。

異性関係でのトラブルが出てくる中で、男性のみを対象とした座談会を開催し、悩みの共有や相互に相談できる場づくりをおこなった。しかし、定期的に開催をしていくことが必要とされていることや、女性を対象とした集まりの必要性も増しているため、次年度に向けて検討が必要。

○主な支援内容

・年金申請の支援（障害年金の申請に関わる書類の記入についてのアドバイス、病院・市役所への同行など）

・手帳取得支援（障害者手帳の取得・更新を希望する方に対して病院・市役所・判定機関への同行など）

・金銭管理支援（日常生活自立支援事業の紹介など）

・健康管理支援（病院同行など）

・居宅介護サービス利用支援（事業所との調整など）

・家庭訪問

・関係機関との連絡調整（病院や生活支援センターとの情報共有）

○当事者交流会【新規】

精神障害や発達障害の相談者が増える中で、同じ障害をもつ方との交流をしたいとの要望へ応えられる場づくりとして、羽曳野市内にある精神の方を主な対象としている相談支援事業所と共同で交流会を実施。

第１回　２０１５年１２月１２日（土）１３：３０～１６：００

第２回　２０１６年　３月１２日（土）１４：００～１６：００

５）事業所への支援

障害者をすでに雇用している会社や、これから障害者を雇用しようとする会社に対して、職業安定所と協力しながら障害者雇用制度など事業所が必要とする情報の提供、支援を行った。

求人企業と求職者のマッチングがうまくいかないケースも増加しており、なかなか応募者が集まらないとの悩みを持つ企業もある。センターとしては他機関との連携により、多くの求職者情報を得ること、求人企業への求職者希望を伝えていくなどの活動も必要と考えられる。

事業所支援　７５３件

事　業　所　１０２事業所

・雇用へのアドバイス

障害のある人を雇用する上でのアドバイスを行う。

・情報提供

雇用、就職、日常生活支援に必要な情報の提供を行う。

・定着支援

定期的に職場に訪問し、障害者の実習や雇用後の定着に向けて支援を行う。

## ２．ネットワークの形成

関係機関との連携した支援をおこなっていくための連絡会議に参加

○定例参加会議（主なもの）

・大阪障害者就業・生活支援センター連絡会

・羽曳野市地域自立推進会議

・松原市地域自立支援協議会

・藤井寺市障害者地域自立支援協議会

・南河内支援学校進路指導会議

・中河内支援学校進路指導会議　など

○障害者の就労を支援する機関との連絡会（ジョブネットトライアングル）

当センターと地域の就労移行支援事業所とのネットワークのみならず、地域において働くことを希望する障害者を支援する圏域内の事業所等との連携を図るため、当センターが事務局となり連絡会を開催。就労支援における情報交換等を

通じて地域での就労支援の促進を図っていく。
今年度はその他関係機関も含めた拡大会議を２回、研修会３回、通常会議を６回開催。会議以外の取り組みとして、ハローワーク河内柏原・大阪障害者職業センター南大阪支所の協力のもと就職希望の利用者向けジョブガイダンスと就労移行支援事業所説明会の実施。

・連絡会の開催

通常会議：４月２４日、６月２６日、９月２５日、１１月２７日、１月２２日、３月２５日

内容（情報共有、プレゼンテーション大会、ケース検討など）

参加機関・・就労移行事業所、就労継続支援Ｂ型、地域活動支援センター

拡大会議：７月３１日、２月２６日

内容（連携方法について、

参加機関・・通常会議メンバー、圏域３市相談支援事業所、保健所、ハローワーク、障害者職業センター、精神科病院・クリニック・デイケア、支援学校、圏域３市障害福祉担当

研修：５月２２日、１０月２３日、１２月２５日

内容（ＳＳＴの実践方法、企業へのアプローチや面接時の心得、他事業所見学）

・ジョブガイダンス（６回（全９日））実施状況（７名受講）

１日目（５月２７日）オリエンテーション、講義「働くために必要なこと」

２日目（５月２９日）講習「応募書類の書き方」、「面接のマナー」

３日目（６月１日）実技「応募書類の添削」「模擬面接」

４日目（６月１日・４日・１１日・）各実習先見学

５日目（６月１０日・１１日・９日・１７日）企業実習

株式会社フラーズ・株式会社オフィスピースワン・株式会社美原製作所

６日目（６月２２日）全体振り返り

・就労移行支援事業所説明会の開催

８月２１日（金）１３：３０～１６：００羽曳野市役所別館３階大会議室

参加者４１名（当事者・家族２３名、支援機関１８名）

○ケース会議の開催

必要に応じて各関係機関と連絡を取りケース会議を実施した。相談者の対応や課題に対しての支援計画等の検討や支援における共通認識をはかってきた。

## ３．その他

○　第１３回　南河内北　障害者就業・生活支援センター運営会議の開催

センター運営全般に関わる、諸問題を専門的視野から検討・提言し事業運営の推進を図ることを目的に実施した。（年１回開催）

日時：平成２７年６月８日（月）１４時～１６時

場所：松原市役所

内容：・平成２６年度事業報告・平成２７年度事業計画について

・「障害者就業・生活支援センターの役割と支援事例」

・大阪府の事業施策について

○　羽曳野市障害者雇用相談

羽曳野市の委託事業として実施

日時：月１回　第３木曜日（１３時より１７時）

場所：羽曳野市役所別館・総合福祉センター内

相談件数：１５件

○　藤井寺市障害者雇用相談

藤井寺市の委託事業として実施

日時：月１回　第４月曜日（１３時より１７時）

場所：藤井寺市役所内

相談件数：８件

○　障害者雇用フォーラムの開催

地域の事業主の方を対象に、障害者雇用に関するノウハウや雇用上の工夫などの情報提供をおこない、雇用の促進を図ることを目的に実施。

※障害者雇用の啓発活動として２００５年度より開催。

日時：２０１５年１０月２７日（火）１３時半から

場所：羽曳野市役所別館２階研修室

参加者：３５名

内容：支援事例発表

テーマ「頼れる支援と使える制度～障害者雇用事例より～」

（障害者雇用パネル展示～障害者の働く姿～）※各市役所１階ロビーにて展示

松原市役所　　９月２８日～１０月　２日

羽曳野市役所　１０月　５日～１０月　９日

藤井寺市役所　１０月１３日～１０月１６日

・障害者雇用フォーラム実行委員

（構成員）藤井寺市・松原市・羽曳野市の障害福祉主管課及び労働行政主管課、河内柏原公共職業安定所、当センター

（事務局）南河内北障害者就業・生活支援センター

・実行委員会を開催　６／８　於：松原市役所会議室

７／１６、９／８、１０／１３、１１／１０　於：羽曳野市役所会議室

○障がい者就労支援フェスタへの協力

・日時：２０１６年３月１９日（土）午後１時～４時

・場所：松原商工会議所会館

・内容：作業実演・自主製品販売・雇用相談などのブース

・主催：NPO 法人障がい者支援ねっとまつばら

以上